

さんむ医療センター一般事業主行動計画

さんむ医療センターは、職員が仕事と子育てを両立しながらその能力を充分発揮するための職場環境の整備に努めるとともに、優秀な人材の確保に努めるために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標： 働きやすく休みやすいワークライフバランスの充実を実現し、良質な人材が集まる職場となることを目標とする。多様な価値観や家庭環境に柔軟に対応できる勤務形態を整備し、職員満足度の更なる向上を目指す。離職率は 10%未満を目指す。

【対策等】

- ・ 日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また働き甲斐のある就労環境を整備する。
- ・ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所は 24 時間保育及び病児保育に取り組み、職員とその子供が安心できる体制を整備する。
- ・ 職員の不安、悩み等のほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。相談内容によって職員の処遇が悪化しないよう、きめ細やかな対応を行う。また、職員のストレスチェックを実施し、職員の心理的な負担の程度を把握し、セルフケアや職場環境の改善につなげ、メンタルヘルス不調の未然防止のための取組を行う。
- ・ 職員が復職しやすい環境を整備する。ブランクのある職員については、相談窓口を設け、研修や OJT を通じて復職への不安を和らげる。